

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	港湾機能継続計画の実効性向上検討業務
業 務 概 要	本業務は、大規模災害発生時における「東北広域港湾BCP」のうち、航路啓開に係る行動手順の検討を行うとともに、同計画の実効性向上及びポータルサイトの活用方策について検討するものである。また、検討結果について議論する協議会の運営及び説明資料・議事録の作成、協議会の意見に関する取りまとめを行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 東北地方整備局副局長 木本 仁 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1
契 約 年 月 日	令和8年9月11日
契 約 業 者 名	公益社団法人日本港湾協会
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区赤坂3丁目3番5号
契 約 金 額	21,659,000 円(税込)
予 定 価 格	21,879,000 円(税込)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和8年9月11日
履 行 期 間 (至)	令和9年3月19日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

随 意 契 約 理 由 書

1. 業 務 の 名 称 港湾機能継続計画の実効性向上検討業務

2. 契 約 業 者 名 公益社団法人日本港湾協会

3. 随意契約理由

本業務は、大規模災害発生時における「東北広域港湾BCP」のうち、航路啓開に係る行動手順の検討を行うとともに、同計画の実効性向上及びポータルサイトの活用方策について検討するものである。

また、検討結果について議論する協議会の運営及び説明資料・議事録の作成、協議会の意見に関する取りまとめを行うものである。

本業務の契約手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者で資格を満たした者から技術提案書を求め、「配置予定管理技術者の経験及び能力」「業務の実施方針・業務フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容により評価を行った。

審査の結果、公益社団法人日本港湾協会を契約の相手方として特定した。

よって、会計法第29条の3第4項に基づき、公益社団法人日本港湾協会と随意契約を行うものである。